

平成 22 年度 第 1 回伊勢市環境審議会

議事概要

日時：平成 23 年 2 月 3 日（木）午後 15 時～

場所：伊勢市役所東庁舎 4－2 会議室

【出席】

<委員>

三重大学	朴 恵淑	会長
皇學館大学	深草 正博	副会長
三重大学	宮岡 邦任	
伊勢商工会議所	小久保 勇	
伊勢商工会議所	中村 貴司	
伊勢市まちづくり市民会議環境分科会	高橋 克彦	
宮川流域ルネッサンス協議会ワークショップ	浦 博己	
神宮司廳	金田 憲明	
一般公募	赤坂 知之	
一般公募	岡本 忠佳	
一般公募	福井 利幸	

<事務局>

伊勢市環境生活部 部長	古布 章宏	
伊勢市環境生活部 参事兼環境課長	山村 勇	
〃 環境課主幹兼環境政策係長	坂本 進	

【議事概要】

1. 伊勢市環境基本計画の進捗状況について

- ・ 別添資料 推進進捗確認シート説明（事務局）

<基本目標 1 について>

- ・ 取組内容の中で、数値的に報告できるものはあるか。
→ 重点事業 2 の家庭用太陽光発電機器設置については、平成 21 年度で 584 件、平成 22 年度で 664 件となっており、平成 23 年度は、100 件分の補助金を予算案に計上している。平成 26 年度の目標の 1,000 件は達成する見込みである。
重点事業 3 の廃食油（てんぷら油）の回収量については、平成 21 年度が約 22,000ℓ、平成 22 年度は約 26,500ℓとなっている。目標の 82,000ℓには差が大きいですが、この目標値は旧二見町がすでに実施していた実績値より推計した数値ではあるが、高い目標値

であったかもしれない。周知を徹底し目標に近づけるよう努力したい。

重点事業5の燃えるごみの集積化については、平成20年度が58.2%、平成26年度が100%となっているが、平成22年度中には集積箱を設置するよう進めている。

参考までに、みんなのまちの計画に掲げている燃えるごみの量と最終処分量について報告します。燃えるごみの量については計画の中で平成18年度実績は46,643トン、目標年度の平成24年度は39,600トンとなっており、平成21年度は44,015トンと目標を達成するためには倍のペースでないと追いつかない状況となっている。一方、最終処分量については、平成18年度実績の1,619トンに対し目標年度の平成24年度は129トンとなっているが、平成21年度で265トンまで下がってきている。

<基本目標2について>

- ・基本目標2についても数値的な報告あれば説明をお願いします。
 - 重点事業6の下水道普及率は、平成20年度は29.7%、平成21年度は32.8%、平成22年度は38.8%と目標の47.6%に近づきつつある。
 - 同じく重点事業6の水洗化率においても、平成21年度は41.8%、平成22年度は51.5%と平成26年度目標の61.1%の目標は達成できる見込みである。
 - 遊休農地については、平成20年度3.1%を平成26年度1.5%になっているが、平成21年度で3.1%と前年度と同じ数値で、平成22年度で2.9%となっはいるものの、目標達成は困難ではないかと考える。これは、個人の農地の問題であり容易ではない。
 - 勢田川のBOD値については、平成18年度は4.4mg/l、平成24年度は3.0mg/l以下が目標。平成21年度調査で2.6mg/lから3.0mg/l以内で、目標に近づいている。
- ・猪や鹿の獣害が多発しており、神菌町では特に鹿の被害が多く、神菌町の市有地を住家になっている。市有地の管理をしてほしいとの声もあるが。
 - 現在、特に獣害対策は行なっていない。

後日、事務局から担当課に報告した。

- ・神宮林も鹿等の被害がある。植林しても鹿に食べられる。金網等の対策をしないといけない。国の補助金を利用して鹿対策がよいのでは。
- ・小項目「生物多様性の確保」のところで、朝熊山麓開発用地維持管理業務として、平成21年度666千円を決算しているが、平成22年度は計上されていない。調査に基づく取組などはないのか。
 - 把握していない。確認します。

平成6年度に世界祝祭博を開催するにあたって、造成工事前後の周辺動植物の生息状況について、モニタリング調査をしたものである。調査期間は、平成2～21年度まで。

・小項目「生活排水対策の推進」のところで、市内の河川、海域の水質調査で平成22年度河川の調査地点が1箇所増えているのはどういうことか。
→二見町の鮫川の臭いがひどいとのことから1箇所増やした。

・小項目「生活排水対策の推進」のところで、「小学校文化祭」「伊勢トピア」「エコクッキング」の3つの事業が、平成22年度では「エコクッキング」のみになっているのは、取組をしなかったということか。しなかったとするならば何故しなかったのか。
→組織を統合し「伊勢市まちづくり市民会議環境分科会」とした。その中で環境全般に関する活動は続けている。今日も小学校で出前講座を行った。環境分科会で取組内容について協議しさまざまな取組を展開していく予定。

・小項目「生活排水対策の推進」のところで、浄化槽設置世帯への補助金交付として多額の決算額になっているが、下水道が普及していくにつれ減少はしていくのか。
→生活排水計画の中で下水道区域と浄化槽設置区域がある。浄化槽設置区域及び下水道区域のうち未供用区域については、合併浄化槽で整備していく。

<基本目標3、4について>

補足説明（事務局）

重点事業8のホームページコンテンツ数については、平成20年度は83件、平成26年度目標は250件となっており、平成21年度は96件、平成22年度で120件となっており、あと130件であるが、日常生活に密着したごみのことについて掲載を考えている。また、みんなのまちの計画において、教育の関連で環境講座数として平成18年度は10講座、平成24年度目標は20講座となっているが、平成21年度は17講座とほぼ目標達成の見込みである。環境教育授業数においては、平成18年度は6時間、平成24年度目標は6時間をキープとしているが、平成21年度は13時間となっている。

マイバックの持参率については、平成18年度は90.4%、平成24年度目標値は95%となっているが、平成21年度は92%と目標に向かっている。

・小項目「景観に配慮したまちづくり」のところで、伊勢市景観条例に規定する重点地区において建築物の修景に対し助成となっているが、どこで助成を行っているのか。また、新築や改築の際の助成なのか。
→担当部署と内容について確認します。

担当課

都市計画課

交付対象地区

景観条例第9条第2項で指定した内宮おほらい町地区及び二見町茶屋地区

交付対象事業

- 内宮おほらい町地区……建築物または工作物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更で、かつ、要綱に基づく助成基準に適合した事業
- 二見町茶屋地区……建築物又は工作物の外観の修景で、かつ、要綱に基づく助成基準に適合した事業

- ・住環境の向上の部分で、自動車の騒音・振動が気になる。特に参拝者の渋滞によるものであり、渋滞解消策はあるのか。
→駐車場が少ないため渋滞が起こる。市では河川等の広場を整備するなど渋滞対策を検討している。
- ・車での誘客をするのではなく、公共交通機関を利用し誘客すれば渋滞もなくなる。公共交通機関を利用し楽に来れる体制をしないと抜本的な対策にはならない。JR等との連携が必要。
- ・昨年の皇學館大学生との環境ミーティングは好評であった。学生としては市の職員との交流機会があまりなく、非常に有意義な交流会であった。今年度も2月28日に実施予定。
- ・交通、観光、環境など縦割りではなく、総合的な立案をするところが必要。地域の活性化につながる話し合いの場はどこになるのか。
- ・地域の活性化につなげるためには、周辺都市部と協働する必要もあると考える。
- ・地域の活性化については、県が広域の考えを持っている。県を巻き込む必要があるが、旗振りをするところがある。伊勢市が核になり審議会の意見を反映できるようお願いしたい。
- ・県の地球温暖化防止計画の進捗状況としては、現在パブコメ中、6月の議会へ報告する予定。目標は2020年で90年比で10%削減としており、2005年をピークとして20%削減としている。

<生ごみの資源化（バイオガス化）について>

- ・生ごみ研究会の位置付けはどうなっているのか。継続していくのか。
- 昨年、生ごみ研究会から市へ報告書を提出いただいた。今後は、市として調査・研究を進める。下水道終末汚泥と一緒にできれば効果的。できなくとも水を多量に使用するため下水道処理水が使えるかどうか。国土交通省が計画している下水道終末汚泥と生ごみのバイオガス化実験事業など情報等を得て、流れに遅れることなく平成 23 年度検討をしていきたい。
- ・市民の協力がなければできないこと。地域住民への説明期間等十分に考慮されたい。

2. その他

- ・皆様には環境基本計画の策定にあたり大変ご尽力をいただいた。環境審議会の任期は 2 年となっており、今年度で任期は終了となります。一般公募の方については引き続きできないことになっておりますので、今回をもって終了という形になります。ありがとうございました。なお、そのほかの方については、再度お願いさせていただく場合がありますので、そのときはよろしく願いいたします。

以 上